

集合住宅から排出される 容器包装プラスチックの 組成分析調査を行います

平成19年1月から、指定収集袋による容器包装プラスチックの分別収集を行ってまいりますが、最近、資源として出された容器包装プラスチックの中に、洗われずに汚れた容器包装プラスチックが含まれていたほか、生ごみや靴、ペットボトルなど、別に分別すべきものが混入しています。

市では、分別の徹底を図る一環として、集合住宅から排出される容器包装プラスチックの「組成分析調査」を実施

東村山市総合計画審議会委員の募集

総合計画は、まちづくりの基本理念や将来都市像、目指すべき施策の方向性を示すもので、市の最上位計画として位置づけられています。

現在、平成23年度から始まる「東村山市第4次総合計画」を策定しています。市では、この総合計画に関する事項について調査・審議することを目的に、東村山市総合計画審議会を設置しています。

この度、同委員の任期満了に伴い、構成委員となる市民のかたを募集します。ぜひご応募ください。

応募資格 20歳以上の市内在住のかたで、市のまちづくりや総合計画に関心・意欲をお持ちのかた

※公職についているかたを除く

募集人数 若干名

任期 委嘱の日から2年間

謝礼 市の規定による

審議会の構成 市議会議員4名以内、教育委員1名、農業委員1名、公共的団体の代表者1名

役員5名以内、学識経験者5名以内、都市計画審議会会長1名、緑化審議会会長1名、市民のかた5名以内

会議の開催 平日2時間程度、年3〜5回開催予定

応募方法 任意の用紙に「これからの東村山市のまちづくり」をテーマにした作文(800字程度)及び住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号を明記し、直接又は郵送、電子申請(市のホームページの「ネット申請」)からアクセスで6月16日(必着)までに〒189-8501総合計画・行財政改革担当(本庁舎3階)へ

※応募書類は返却しません。

選考方法 作文(1次)、面接(2次)

※面接日時は、1次選考の結果通知でお知らせします。

選考結果 決定後、応募者全員に通知

問い合わせ 政策室総合計画・行財政改革担当

市立第八保育園 指定管理者募集

市では、施設の管理運営に指定管理者制度を導入している市立第八保育園の指定管理期間が平成21年3月31日で終了することに伴い、次のとおり指定管理者を募集します。

対象施設 市立第八保育園(野口町1-5-6)

応募資格 平成20年4月現在、多摩北部都市広域行政圏(東村山・小平・清瀬・東久留米・西東京市)で認可保育園又は認可幼稚園を運営している社会福祉法人・学校法人・特定非営利活動法人

★次の①〜③に該当する場合は応募資格外とします。

①当市から指名停止措置を受けている

②市民税・法人税等を滞納している

③地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)に該当する事業内容等詳細は、募集要項をご覧ください。

募集要項・申請書等配布 6月17日(火)〜7月11日(金)の午前8時30分〜午後5時に児童課(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日を除く

★市のホームページの「新着情報」から募集要項等がダウンロードできます。

受付 申請書に必要事項を記入し、7月14日(月)〜18日(金)の午前8時30分〜午後5時に直接、児童課へ

問い合わせ 保健福祉部児童課

国保

国保の健康相談

国民健康保険に加入している若年層のかたを対象に、健康相談を行います。

対象者には6月上旬に郵送で通知しますので、受診を希望するかたはお申込みください。

日程 7月5日(土)・6日(日)

時間 ①午前9時〜正午、②午後1時30分〜4時

場所 いきいきプラザ2階

対象 昭和44年1月1日〜58年12月31日生まれの東村山市国民健康保険被保険者

内容 尿検査、血圧測定、体脂肪測定、血液検査、胸部レントゲン検査、医師・保健師による健康相談

費用 無料

申込み 返信用はがき又は電子申請(市のホームページの「ネット申請」)からアクセス、1人1回)で保険年金課へ

問い合わせ 市民部保険年金課

道路は広く安全に 道路沿いの樹木は 適正な管理を

道路沿いにお住まいのかたや土地を所有するかたは、責任をもって樹木を管理し、快適な通行空間を確保するよう、ご協力をお願いします。

樹木の枝が歩道や車道にはみ出し、通行の妨げになっている場合があります。

問い合わせ 都市整備部道路・交通課

「成年後見制度 推進事業」を ご利用ください

成年後見制度とは、認知症やさまざまな障害で判断能力が不十分になったかたの権利や財産を守る制度です。家庭裁判所が選任した援助者が本人のために活動し、地域で安心して生活できるように支援を行います。

市では、この「成年後見制度」を推進していく事業を開始しました。成年後見に関する相談や支援等を行ってまいりますので、ぜひご利用ください。

受付日時 月・金曜日、午前8時30分〜午後5時

※土・日・祝日を除く

入浴サービス(介護保険事業を除く)

補助期間 平成20年4月1日〜平成21年3月31日までの1年間

※事業終了後は実績報告を提出していただきます。

※補助期間は1団体につき3年を限度に延長できます。

対象経費 対象事業を実施するために必要な基本的経費で、市が対象経費と定めたもの

補助額 補助対象経費から利用者より徴収する利用料等を控除して得た額の3分の2以内で、1団体当たり100万円を限度

申請書配布及び申請期間 6月16日(月)〜7月4日(金)の午前8時30分〜午後5時に直接、計画担当(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日を除く

問い合わせ 保健福祉部計画担当

在宅福祉サービスを 行う団体に 活動費を補助します

高齢者及び障害者のかたを対象に、次年度以降も引き続き在宅福祉サービスの提供を行う非営利活動団体に、活動費の一部を補助します。

対象団体 次の①〜④のすべてに該当する団体

①市内に団体事務所があり、主に市民を対象に営利を目的としない福祉サービスを提供する団体(NPO以外の法人は除く)

②会員制の団体に規約があり、会員の3分の2以上が市民である。

③継続してすでに1年以上の活動実績がある。

④他の公的補助制度による補助を受けていない。

対象事業 家事援助サービス、介護サービス、食事サービス、移送サービス

入浴サービス(介護保険事業を除く)

補助期間 平成20年4月1日〜平成21年3月31日までの1年間

※事業終了後は実績報告を提出していただきます。

※補助期間は1団体につき3年を限度に延長できます。

対象経費 対象事業を実施するために必要な基本的経費で、市が対象経費と定めたもの

補助額 補助対象経費から利用者より徴収する利用料等を控除して得た額の3分の2以内で、1団体当たり100万円を限度

申請書配布及び申請期間 6月16日(月)〜7月4日(金)の午前8時30分〜午後5時に直接、計画担当(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日を除く

問い合わせ 保健福祉部計画担当

住宅修繕等をお考えのかたへ 職人さんを 紹介します

家の修繕・改修・増築等を計画のかたに、東村山市住宅サービス協会の職人を紹介いたします。

どんな小さな仕事でも責任をもって施工します。ぜひご利用ください。

業種 大工、左官、鉄工、とび、建具、畳、屋根、ガラス、塗装、電気設備工事、ブロック、造園など

※利用方法等詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 市民部産業振興課

土地・家屋調査にご協力ください

市では、平成21年度の固定資産税・都市計画税を賦課するための土地・家屋調査を実施しています。

土地の調査は、現況地目の調査で、その利用状況等を調査します。家屋の調査は、適正な評価額を算出するために、平成20年中に新築・増築した建物の外回り及び内部を調査しています。

※調査に伴う物品の販売・あつせん等は一切行っておりません。不審な点がある場合はお問い合わせください。

問い合わせ 財務部課税課

身体・知的障害者相談員の「案内」

市では、身体・知的障害者相談員を委嘱し、自立支援の相談と助言を行っています。

相談内容等の秘密は厳守されますので、気軽に相談ください。

※身体・知的障害者相談員は左表のとおり

問い合わせ 保健福祉部障害支課

身体障害者相談員(敬称略)		
障害区分	氏名	電話番号
肢 体	河原 晶子	394-9760
	喜納 幸男	394-3523
	福岡 憲二	394-7168
	葉師 智子	396-1223
	上村 知佳	392-7072
視 覚	益子 良夫	393-8942
聴 覚	村上 正人	FAX 397-8892
呼吸器	大場 昇	392-4138
知的障害者相談員(敬称略)		
障害区分	氏名	電話番号
知 的	秋山 宗江	394-4868
	原田富紗子	397-7171
	伊藤恵美子	391-1175

農業委員会委員選挙の 立候補予定者説明会

7月6日(日)に行われる東村山市農業委員会委員選挙に立候補を予定しているかたを対象とした説明会を、次のとおり開催します。

日時 6月12日(木) 午後1時30分から

場所 北庁舎2階第4会議室

出席人数 立候補予定者1名につき2名以内(立候補予定者を含む)

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

東村山市福祉作業所 施設見学・利用相談会

東村山市福祉作業所では、高齢者や障害のあるかたが軽作業や季節の行事などを通じて、いきいきと楽しく過ごしています。

この度、施設の見学と利用相談を行いますので、気軽に参加ください。

日時 6月16日(月) 午前10時〜正午

場所 東村山市福祉作業所

※施設利用には一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ 6月2日(月) 午前9時から電話で同福祉作業所(☎393・9449)へ

中国・四川大地震被災者への救援金を6月30日(月)まで受け付けています。問い合わせ 市民部市民生活課